



主な内容

- 市立公民館の予約がネットでもできるようになります。(P3)
- 犬の狂犬病予防注射と登録は忘れなく！(P8～9)

あなみ保育園の園児がスマイル広場を訪れたときの様子
詳細については、10ページをご覧ください。

由布市消防本部からお知らせ

防火標語
『守りたい 未来があるから 火の用心』

●火災予防運動の実施

3月1日(出)～3月7日(金)に令和7年春季全国火災予防週間として、広報活動および飲食店、旅館など不特定多数の方が利用する施設に対し立入検査を実施しました。空気が乾燥し火災が起こりやすい時季を迎えるにあたって、市民一人ひとりの防火意識の向上を図ることで火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の焼失を防ぐことを目的としています。火災予防期間のみならず日頃から防火意識を高め、安心・安全な暮らしができるよう心掛けてください。

●住宅火災警報器設置について

住宅用火災警報器の設置をしていることで、早期に火災に気づくことができ、逃げ遅れずに済んだと言う事例が数多くあります。由布市火災予防条例でも、新築住宅に関しては平成18年6月1日から、既存住宅に関しては平成23年5月31日までに設置をするよう義務付けられています。各ご家庭に住宅火災警報器が設置されているか、また設置されている住宅火災警報器の電池切れなどがないか、ご確認をお願いします。

●届け出および消火の準備はできていますか？（野外焼却は一部例外を除いて原則禁止されています！）

由布市では田のくろ焼きや野焼きの火が鉄道沿線、道路や山林などに燃え広がったり、住宅に延焼したといった事例が発生していますので気を付けましょう。

田のくろ焼きなどを行う際には、由布市火災予防条例により、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届け出として、事前に消防署へ連絡をしてください。なお、火災気象通報が発令されている場合には火災発生の危険性が極めて高い状態となっているため、消防署に連絡したときに実施してはいけない旨をお伝えすることがありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【注意】

消防署への届け出は、田のくろ焼き・野焼きを許可するものではなく、火災防止のため状況を把握することを目的とするものです。

●田のくろ焼きや焚き火について

- ・乾燥した日や風の強い日には行わないでください。
- ・一度に広範囲を行わず、草などを少しずつ分けて行ってください。
- ・水バケツなど消火用具を準備してから火入れを行い、完全に火が消えるまではそばから離れないでください。
- ・鉄道沿線、道路、山林や住宅に延焼するおそれのある場所では行わないでください。
- ・田のくろ焼き、草などを焼く際は消防署に届け出を行ってください。

●問い合わせ 由布市消防本部 ☎097-583-1500

市立公民館の予約がネットでもできるようになります

市立公民館の施設予約がおおいた公共施設案内・予約システムで4月7日(月)からできるようになります。

●システム対象施設

- ・挾間公民館（はさま未来館）
- ・庄内公民館
- ・湯布院公民館

※利用には市立公民館（挾間・庄内・湯布院）窓口、社会教育課もしくはシステム上での利用者登録が必要です。（システムでの利用者登録はマイナンバーカードが必要です。）

※予約システムは、クレジット決済に対応しています。

※窓口・電話での予約申し込みは引き続きできます。

※操作方法については、次のコールセンターにお問い合わせください。

●問い合わせ

システム操作方法について

コールセンター ☎0120-044-489

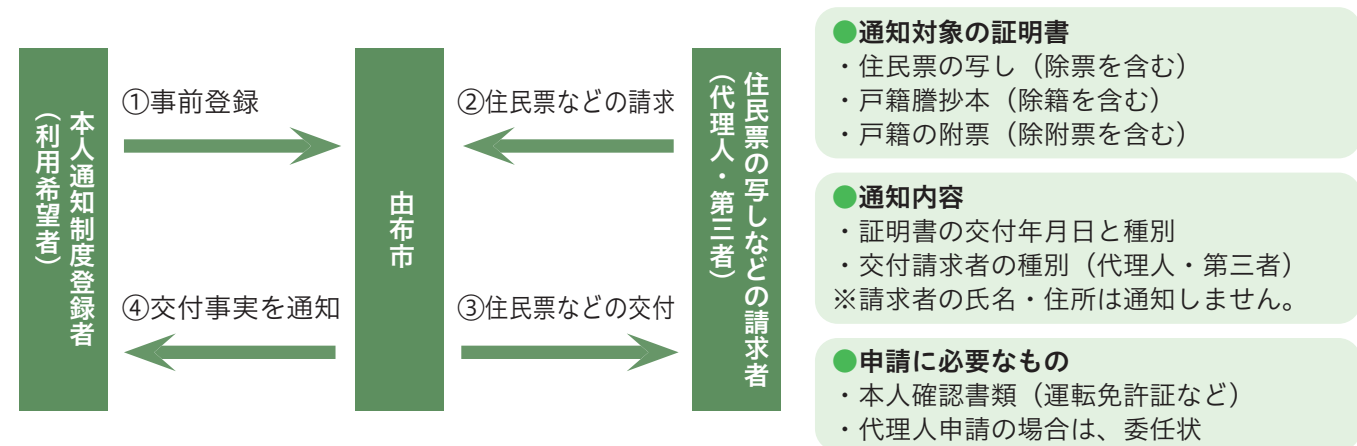
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

●その他

社会教育課 ☎097-582-1203

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、本人の代理人や第三者に戸籍や住民票などを交付したときに本人へ通知することで、不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。事前に登録しておくことで、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに市役所からお知らせすることができます。



※事前登録をしていなくても、本人の代理人（委任状持参者）が住民票などを取得した場合や、不正取得が明らかになった場合には通知されます。

※手続きについて、詳しくは各庁舎の市民窓口係でお尋ねいただくか、市民課までお問い合わせください。

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1137

令和7年度 固定資産税の縦覧・閲覧について

●縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さまが縦覧できます。

●縦覧できる人 土地または家屋を所有する納税者

●本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など 代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可） ※法人の場合は社印が必要です。

閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳（名寄帳）を見ることができます。

借地人・借家人などに対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧できる人 土地または家屋の納税義務者など

●必要書類

土地、家屋の納税義務者の場合

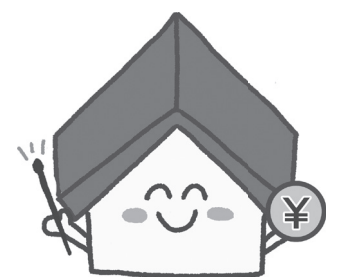
マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）

借地・借家人、賦課期日以降の新所有者等の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）
賃貸借契約書の写し、全部事項証明書（大分法務局登記簿）

※法人の場合は社印が必要です。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1138



令和7年度障がい者タクシー利用券の申請を受け付けします

●対象者

由布市に住所を有し、住民税非課税世帯に属する方のうち、次に該当する方が対象となります。

種類	障害の内容・程度	備考
身体障害者手帳	視覚障害 1・2 級 内部機能障害1級 肢体不自由 1・2 級	総合級ではなく、部分ごとの等級で判断します。
療育手帳	A 1・A 2	
精神障害者保健福祉手帳	1～3 級	2～3 級の方については、障がいにより車の運転および公共交通機関の利用が困難であることについて主治医の意見書が必要。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

・障害者支援施設、児童養護施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などに入所している方

・障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方

・自動車税減免、軽自動車税減免または有料道路割引を受けている方

・生活保護費を受給している方

●タクシー利用券について

由布市に登録されているタクシー事業者を利用した際に、料金の一部としてご利用いただけます。

1 枚 5 0 0 円の利用券を 2 4 枚交付（年間 1 2， 0 0 0 円）

●申請開始日

3 月 2 5 日(火)から随時、受け付けを開始します。

●申請先

福祉課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●申請に必要なもの

①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳（お持ちの全ての手帳を提示してください。）
※写真添付のない手帳をお持ちの方は別途、公的身分証明書が必要です。

②代理人が申請する場合は、①のほか、代理人の公的身分証明書（写真添付あり：1 点、写真添付なし：2 点）をお持ちください。

③精神障害者保健福祉手帳 2～3 級の方については、障がいにより車の運転および公共交通機関の利用が困難であることについて主治医の意見書（任意様式）が必要です。

●問い合わせ

福祉課 ☎0 9 7－5 8 2－1 2 6 5

国民健康保険税を滞納した場合の保険給付について

国民健康保険では、法令に定める特別の事情（災害や失業など）がなく国民健康保険税を滞納すると、次のとおり保険給付が受けられない場合があります。

①療養費、高額療養費、葬祭費などの保険給付の全部または一部が差し止められ、それらが滞納保険税に充てられます。

②特別療養費の支給への変更措置が行われ、医療機関窓口での自己負担割合が通常の 3 割（2 割）負担から「1 0 割負担」に変更となります。

③限度額適用認定証の交付やマイナ保険証による医療機関窓口での限度額適用が受けられなくなります。

滞納状況に著しい改善があった場合には、通常の保険給付が受けられます。

●問い合わせ

保険課 ☎0 9 7－5 8 2－1 1 2 1

由布市・田北奨学生募集のお知らせ

由布市教育委員会では、経済的な理由で修学が困難な人のために奨学資金の貸与を行っています。

●一般型奨学資金

●対象となる学校

①高等学校等：高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）
②大学等：大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）

●奨学生の要件

①奨学生または保護者が 1 年以上由布市に住んでいること
②学校に在学しているか入学する者であること
③経済的理由により学資の支弁が困難であること
④向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すること

●貸与期間

奨学生が在籍する学校の正規の修業期間を上限とします。

●貸与金額

区分	奨学金（月額）	入学一時金
高等学校等	1 2， 0 0 0 円	—
大学等	2 0， 0 0 0 円	2 0 0， 0 0 0 円以内

●貸与時期

【奨学金】毎年 6 月・1 0 月 【入学一時金】奨学生と決定した日から 3 0 日以内

●連帯保証人

次の要件を満たす連帯保証人が 2 人必要です。

①大分県内に在住の成人の方で、独立して生計を営み、弁済能力があること

②連帯保証人のうち 1 人が、原則、保護者の方であること

●返還免除型奨学資金

一般型奨学資金の要件に加えて、申込時点で次の要件を満たす方は、一定の条件により返還すべき奨学資金の半額が免除される返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。また、由布高等学校を卒業して大学等へ進学する方は、非課税の世帯に属していなくても学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があれば返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。

●奨学生の要件

①市民税の所得割が非課税の世帯に属すること

②学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があること

●申込書配布場所（提出先）

教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●申込期間

4 月 1 5 日(火)～3 0 日(水)

※申込締切後、奨学会で選考を行います。

●問い合わせ

教育総務課 ☎0 9 7－5 8 2－1 1 7 7

～由布市国民健康保険に加入中の方へ～ 修学のために他市町村に転出する場合の特例制度について

国民健康保険は、住民票所在地で加入することが原則ですが、由布市の国民健康保険加入者で、大学などに修学するために他の市町村に転出する場合、由布市の元世帯の国民健康保険に継続して加入できる特例があります。この特例を受けるためには窓口での申請が必要です。

※特例の対象となる学校については、学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

●申請に必要なもの

①「在学証明書（申請する年度に発行されたもの）」または「在学期間が分かる学生証の写し」

②対象者の国民健康保険被保険者資格のわかるもの（国民健康保険被保険者証、資格確認書、資格情報のお知らせなど）

③世帯主および対象者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

④窓口に来る方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのもの）

⑤委任状（※同一世帯員以外の方が申請に来られる場合）

●問い合わせ

保険課 ☎0 9 7－5 8 2－1 1 2 1

5 | 2025. 3 | 市報ゆふ

市報ゆふ | 2025. 3 | 4

犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく！

令和7年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

湯布院地域		
月 日	時 間	場 所
4/24 (木)	9:20 ~ 9:30	川西児童体育館前
	9:40 ~ 9:50	内徳野公民館前
	10:00 ~ 10:10	上津々良農民研修センター前
	10:20 ~ 10:30	鮎川公民館前
	10:50 ~ 11:00	水地公民館前
	11:25 ~ 11:30	上柳屋上駐車場
	11:40 ~ 11:50	畑グラウンド駐車場
	11:55 ~ 12:05	下湯平農民研修センター
4/25 (金)	9:40 ~ 10:00	塚原公民館前
	10:20 ~ 10:30	若杉公民館前
	10:40 ~ 10:50	並柳公民館前
	11:00 ~ 11:15	温湯区公民館前
	11:25 ~ 11:40	社会福祉協議会駐車場
	13:30 ~ 13:40	石光公民館前
	13:50 ~ 14:00	荒木公民館前
	14:10 ~ 14:20	山崎地区集会所前
	14:30 ~ 14:40	西石松公民館前
	14:50 ~ 15:00	旧水道課前

庄内地域		
月 日	時 間	場 所
4/18 (金)	9:30 ~ 9:40	庄内体育センター
	9:50 ~ 10:00	大龍東部2区公民館前
	10:10 ~ 10:20	小松大橋横バス停前
	10:25 ~ 10:35	龍原公民館
	10:45 ~ 10:55	五ヶ瀬公民館
	11:05 ~ 11:15	大龍西部公民館前
	13:30 ~ 13:45	柿原公民館前
	13:55 ~ 14:05	仁瀬の坂三叉路
	14:15 ~ 14:20	大津六男様宅前（小鹿倉）
	14:30 ~ 14:40	旧南庄内小学校プール前
4/21 (月)	14:50 ~ 15:00	中淵・旧農協倉庫前
	15:10 ~ 15:15	宮崎酒店前
	15:25 ~ 15:35	中畑屋敷バス停前
	9:35 ~ 9:40	下直野公民館前
	9:50 ~ 10:00	井手下バス停前
	10:10 ~ 10:20	中村バス停前
	10:30 ~ 10:40	阿蘇野バス停前
	11:05 ~ 11:15	本庁舎保健センター前
	13:40 ~ 13:50	橋爪公民館前
	14:00 ~ 14:10	西庄内小学校校庭隅
4/22 (火)	14:20 ~ 14:35	東家公民館前
	14:45 ~ 14:55	瓜生田公民館前
	9:10 ~ 9:15	下武宮生活改善センター前
	9:25 ~ 9:35	旧星南小学校入口
	9:40 ~ 9:45	佐藤剛夫様宅前（養草）
	9:55 ~ 10:05	平石農業法人倉庫
	10:15 ~ 10:25	雲取神社
	10:35 ~ 10:45	和田九州男様方前（水足）
	10:55 ~ 11:00	佐平治精米所前
	13:40 ~ 13:45	土師達信様宅前（長野）
4/23 (水)	13:55 ~ 14:05	長野・旧農協倉庫前
	14:10 ~ 14:15	岡ノ平バス停前
	14:20 ~ 14:25	上山益弘様宅前（中尾）
	14:35 ~ 14:40	宮迫悟様宅前（猪野）
	14:50 ~ 15:05	畑田公民館前
	9:20 ~ 9:30	小狭間神社前
	9:40 ~ 9:50	柚の木バス停前
	10:00 ~ 10:05	影戸公民館前
	10:15 ~ 10:20	上瀬口バス停前
	10:30 ~ 10:40	竹の中工芸センター
4/24 (木)	10:50 ~ 10:55	中尾公民館前
	11:05 ~ 11:15	久保公民館前
	13:40 ~ 13:45	下櫛木交差点
	13:55 ~ 14:05	蛇口公民館前
	14:10 ~ 14:20	長宝団地公園
	14:30 ~ 14:35	五福公民館前
	14:45 ~ 14:55	小野屋区民会館
	15:05 ~ 15:15	旧庄内公民館前（旧中央公民館前）

挾間地域		
月 日	時 間	場 所
4/14 (月)	9:30 ~ 9:40	海老毛自治公民館前
	9:45 ~ 9:50	丸田自治公民館前
	9:55 ~ 10:10	赤野自治公民館前
	10:20 ~ 10:25	サニータウン挾間公園前
	10:30 ~ 10:40	喜多里自治公民館前
	10:50 ~ 11:00	北方自治公民館前
	11:10 ~ 11:25	上市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	阿鉢自治公民館前
	14:00 ~ 14:10	小野自治公民館前
	14:20 ~ 14:30	谷中村自治公民館前
4/15 (火)	14:40 ~ 14:50	谷東部自治公民館前
	15:00 ~ 15:10	生田原自治公民館前
	9:30 ~ 9:40	サントピア古野公園前
	9:50 ~ 10:00	医大ケ丘3丁目ふれあい公園
	10:15 ~ 10:25	鬼崎自治公民館前
	10:35 ~ 10:45	鶴田自治公民館前
	10:55 ~ 11:15	下市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	田ノ小野自治公民館前
	14:00 ~ 14:05	山田自治公民館前
	14:15 ~ 14:25	中恵自治公民館前
4/16 (水)	14:35 ~ 14:45	酒野自治公民館前
	14:55 ~ 15:00	下筒口自治公民館前
	15:10 ~ 15:15	上筒口自治公民館前
	9:30 ~ 9:40	同尻自治公民館前
	9:50 ~ 10:05	柏野自治公民館前
	10:15 ~ 10:20	鬼瀬自治公民館前
	10:30 ~ 10:35	篠原自治公民館前
	10:45 ~ 10:50	池の上自治公民館前
	11:05 ~ 11:15	挾間庁舎旧保健センター
	13:40 ~ 13:50	三船自治公民館前
4/17 (木)	14:00 ~ 14:10	来鉢自治公民館前
	14:20 ~ 14:25	南田代自治公民館前
	14:35 ~ 14:45	詰自治公民館前
	14:55 ~ 15:05	馬見塚様宅前
	15:10 ~ 15:20	朴木自治公民館前
	15:30 ~ 15:35	時松農事集会所前
	9:30 ~ 9:40	高崎自治公民館前
	9:50 ~ 10:00	山口自治公民館前
	10:10 ~ 10:20	中台自治公民館前
	10:30 ~ 10:35	七蔵司自治公民館前
4/17 (木)	10:45 ~ 10:55	石城小学校
	11:05 ~ 11:30	由布川地域交流センター

持ち物について

- 予防集合注射の案内はがき（3月中旬ごろ発送）
 - 予防注射料 ※1匹につき3,250円
 - フンを片付ける道具 など
- ※会場での新規登録と予防注射をする方は6,250円です。
（内訳：登録手数料3,000円 + 予防注射料3,250円）
- 持ち物を確認して、受付開始時間までに会場にお越しください。

< 注意事項 >

- ・登録済みの犬に関しては、注射受付票（はがき）を郵送しますので、忘れずに持参してください。
 - ・雨天でも実施します。
 - ・市内在住の方は、どこの会場でも受けることができます。
 - ・注射当日から1週間前後は激しい運動やシャンプーは控えてください。
 - ・犬の体調に不安がある場合などは事前に病院に確認してください。
- 動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
- 首輪は指2本入る程度にしっかり締め、犬を十分に制御できる人が連れて来てください。
- ※制御できず「危険」と思われる場合は、予防注射をご遠慮いただくことがあります。
- 犬の咬傷事故は、飼い主さんの責任です。
- 他の犬とケンカをする性質がある犬や、飼い主さんだけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけの先生に相談するなどして、病院で注射を受けてください。



注射をうけた犬には、「注射済票」を配布します。迷子札にもなりますので、首輪に装着してください。



● 問い合わせ
環境課 ☎097-582-1310





第8回YUFUスポーツ玉入れ大会

2月2日、スポーツクラブHASAMA主催の第8回YUFUスポーツ玉入れ大会が挟間体育センターで開催されました。一般の部に13チーム、ジュニアの部に4チームが出場し、選手たちは楽しく競技を行いました。大会結果は次のとおりです。

- 一般の部
 - 優勝 15 (いちご)
 - 準優勝 谷東部
 - 第3位 市役所ミニバレー部
 - 第4位 陣屋太鼓B

- ジュニアの部
 - 優勝 庄内柔道教室B
 - 準優勝 庄内柔道教室G



パラスポーツで躍進！

2月1日、2日に広島県でパラフェンシング2025ピースカップひろしまが行われ、パラA男子フルレの部で挟間町出身の後藤竜羽選手が準優勝しました。後藤選手は令和5年10月からパラフェンシングをはじめ、昨年の3月には日本代表の強化選手に選ばれました。後藤選手は「2028年のロサンゼルスパラリンピックに出場できるよう頑張ります」と意気込みを語りました。



第3回大分県中学生フレッシュバドミントン大会

2月1日、第3回大分県中学生フレッシュバドミントン大会が中津市ダイハツ九州アリーナで開催され、大塚 和奏 選手（挟間中2年）が見事優勝を果たしました。大会には県内各中学校から89人の選手が参加し、大塚選手は予選リーグから決勝トーナメントまで多くの試合を勝ち抜き、優勝の栄冠に輝きました。大塚選手の今後の活躍が期待されます。



SPAマラソン参加者の安全のため

2月19日、ゆふいんSPA健康リレーマラソン2025に係る陸上自衛隊湯布院駐屯地協力調印式がゆふいんラックホールで行われました。毎年、参加者が安心して走ることができるよう、自衛隊に大会運営の協力をいただいております。この日は大会開催にあたり通信支援を行う旨の覚書の交換を行いました。大会当日は、コース上に配置された自衛隊員が無線機を使い、万が一の事態に対応できるよう備えることとしています。



令和6年度 由布市スポーツ少年団卒団式

2月15日、由布市スポーツ少年団の卒団式が、庄内公民館で開催されました。式には、スポーツ少年団を卒団する77人のうち35人（7単位団）が出席しました。由布市スポーツ少年団本部長の橋本教育長が、各団の代表者に卒団証書と記念品を手渡し「これからもスポーツ少年団活動を通じて得た経験や友情を大切に頑張ってください」と激励しました。また、湯布院フェニックス少年野球団の福田健心さんが卒団員を代表し、これまでスポーツ少年団活動を支えてくれた指導者、保護者に対して感謝の気持ちを述べました。



受賞

地域のために
家族で消防団活動に貢献

2月10日、湯布院福祉センターで自治体消防75周年記念表彰「日本消防協会会長表彰」の消防団員家族表彰伝達式が行われました。湯布院方面隊の第2分団の江藤智幸さん、良輔さん、河野裕治さんの3人が受賞しました。これは2親等以内に現役消防団員が3人以上いる家族に授与されるものです。受賞にあたり河野さんは「今後とも安心安全を守っていきたい」と話しました。



地域

地域から集まった
ひな人形を展示！

2月14日、あなみ保育園の園児が庄内町のスマイル広場を訪れ、ひな人形の鑑賞をしました。スマイル広場には、地域の方から寄せられた約150体のひな人形などが部屋一面に展示されており、子どもたちなどからは「たくさん！」「すごい！」などの声が聞かれました。スマイル広場の工藤さんは「これからもスマイル広場を庄内のひな祭りスポットにしていきたい」と目を輝かせていました。本展示は3月31日まで行っています。



観光

湯布院の観光シーズン開幕！

3月1日、由布院駅前で辻馬車開きが行われました。当日は最初にアートホールで安全祈願祭が行われ、関係者約20人が参列しました。その後、駅前に移動し、辻馬車開きが行われ、由布院幼稚園の園児などが辻馬車に一足早く乗車しました。美しいひづめの音色が響き渡りました。



花育

花と共に育つ園児たち

2月6日、大分園芸鉢もの植木組合主催による花育活動がみやたこども園で行われ、今年度卒園予定の23人の園児が参加しました。この活動は、家で花を育てる機会が少なくなった子どもたちに記憶に残る経験をしてほしいと10年以上前から県内各地で開催しています。参加した園児からは「楽しかった」「上手にできた」との声が聞かれました。園児たちが植えた花は今年度の卒園式に飾られる予定です。



締結

有事に備えて
連携協定を締結

2月12日、本庁舎で大分大学減災・復興デザイン教育研究センターとの「防災及び減災に係る連携に関する協定」の締結式が執り行われました。これは、由布市がめざす「誰もが安全・安心なまちづくり」への取り組みと、教育研究センターが行う教育、研究および地域貢献活動による社会貢献活動の発展に寄与することを目的としています。同センターの鶴成センター長は「組織としてできる限りのことをやっていく」とあいさつをしました。



芸術

東勝吉里帰り展開催！

1月30日～2月28日に由布院アートホールで「旅する東勝吉 里帰り展」が開催されました。2月14日には、関連イベントとして「東勝吉作品を語るタベ2」が開催され、美術に携わる学芸員の方から東勝吉作品の魅力などについて話を聞くことができました。本展覧会は延べ3,000人が訪れ、多くの来館者を魅了しました。



連載12回目



ゆーふーのヘルスアップトーク

～介護予防と第9期介護保険事業計画～

由布市第9期介護保険事業計画では、市民が自立した生活を継続できることをめざし、介護予防事業を推進しています。今回は要介護状態を防ぐために知っておいてほしいことをお伝えします。

介護が必要となる原因の上位3つは次の通りです。

1位：認知症 2位：脳血管疾患 3位：転倒・骨折（令和4年国民生活基礎調査より）

高齢による体力や筋力の低下で、だんだん活動量が低下し、横になって過ごすことが多くなった時にそのままの状態であると、さらなる不健康な状態につながっていきます。

筋力低下・閉じこもり



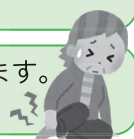
体を動かさないと食欲が低下し、栄養や水分量が不足し、体内の循環状態が悪くなって、脳血管疾患の原因につながります。

冬も要注意



他者との交流が減少し、生活の中でのメリハリが少なくなることによって認知機能の低下につながります。

体を動かさないことでさらに筋力低下が進み、骨も脆くなります。その結果、転倒・骨折の危険性が高まります。



筋力低下による生活のしづらさや億劫さを感じたときに、介護予防の取り組みを実施することがとても大切です！！

由布市ではさまざまな介護予防事業を実施しております。「あれ？自分のこと？」と思った方は、保健師にお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

～由布市暮らしの応援隊になりませんか？～ 養成講座のご案内

由布市暮らしの応援隊とは？

“由布市暮らしの応援隊”とは、市民による有償ボランティアで、65歳以上の方に対するちょっとした生活支援を実施しています。年齢を重ね、できないことが増えても、できる限り住み慣れた自宅や地域で市民の皆さんが安心して暮らし続けられることを目的としています。養成講座を受講し、登録いただいたら応援隊として活動ができます。現在由布市には約45人の由布市暮らしの応援隊が活動されています。

養成講座について

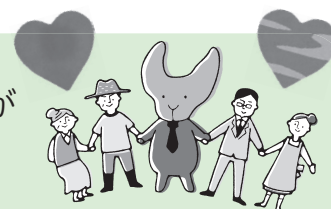
- 開催日時 4月17日(木) 午前9時30分～正午
- 場所 本庁舎 市民ホール1階 1-1会議室
- 申込方法
 - ①電話申込 ☎090-4075-1390（受付時間 平日：午前9時～午後4時）
 - ②インターネット申込 QRコードまたはURLから申し込みください。
☞ <https://logoform.jp/f/YKL16>
- 申込期限 4月11日(金)

暮らしサポート ゆふ



▲申し込みフォーム

応援隊としての活動に興味がある方は、養成講座の日程のご都合が悪くても個別対応を実施しますので、お気軽にご連絡ください。



●問い合わせ
由布市暮らしのサポートセンター（高齢者支援課内） ☎090-4075-1390

2024年度大分県都市対抗駅伝競走大会

2月22日、大分市の大分スポーツ公園内の周回コースで、2024年度大分県都市対抗駅伝競走大会が開催されました。この大会は、県民の体力向上の推進と健康の保持・増進の一助となること、大分県における陸上競技、長距離走の普及・発展および競技力向上の一助となることなどを目的として、大分陸上競技協会が2年前から開催しています。第3回となる今大会から、小学生・中学生の区間が男女1区間ずつ新設され、午前の部と午後の部で併せて16区間で健脚を競いました。由布市は、午前の部を13位、午後の部を14位でゴールし、総合14位で今大会を終えました。

由布市では、今大会をはじめ県内の各種競技会や大分県民スポーツ大会などでの上位入賞をめざし、週に1、2回程度練習会を行っており、SNSなどで情報発信を行っています。どなたでも参加可能ですので、興味のある方はぜひご連絡ください。

●大会結果 総合14位
由布市 4時間34分17秒（午前の部：13位、午後の部：14位）



▲由布市チームの選手たち



▲力走を見せる選手



▲由布市陸上競技協会 Instagram

ライフル射撃の名門 韓国代表チームと明治大学体育会射撃部が由布市を訪れました！

2月28日から3月2日にかけて、ライフル射撃の韓国代表チームと野畑美咲選手（由布高校出身）が在籍する明治大学射撃部が由布市で合宿を行いました。2月28日、挾間中学校を訪問し、オリンピックや世界大会のメダリストが体験談を話し、生徒に夢への向き合い方やエールを送りました。3月1日は、庄内の県立屋内競技場で日韓親善試合の公式練習と参加者との交流イベントが行われ、約60人がオリンピックから直接技術指導を受けました。3月2日は、国際親善試合が行われ、世界トップ選手と一戦を交える貴重な機会となりました。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

リーグ開幕目前！ 5年ぶりの優勝＆J3昇格をめざすヴェルスパ！

3月3日、ヴェルスパ大分の中村元監督や浜崎拓磨選手ら7人が本庁舎を訪れ、相馬市長にJFLリーグ開幕に伴う表敬訪問を行いました。由布市を含む県内3市をホームタウンとしているヴェルスパ大分。今年は5年ぶりの優勝・J3昇格をめざして、日々の練習を行っています。

この日は、リーグ昇格という目標を報告しました。内容面ではこれまで取り組んできた成果が見られたほか、新加入選手も含めた若手選手を中心に、選手同士の連携が高まってきていることが感じられるなど、シーズン開幕に向けて手応えを感じています。浜崎キャプテンは「リーグ昇格だけを見て一日一日を大切に過ごしている。シーズン終了後に良い報告ができるよう1年間戦いたい」と決意を述べました。

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☞ <https://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 3月23日(日)
FCマルヤス岡崎
クラサA
16:00 キックオフ
- ▶ 3月29日(土)
クリアソン新宿
味スタAGF
13:00 キックオフ
- ▶ 4月5日(土)
Y.S.C.C.横浜
クラサA
13:00 キックオフ
- ▶ 4月12日(土)
プリオベッカ浦安・市川
クラサA
13:00 キックオフ



4月のおはなし会

- ゆふボ挾間図書館 4月23日(水) (毎月第4水曜日) 午前10時30分から
- ゆふボ庄内図書館 4月6日(日) (毎月第1日曜日) 午前11時から
- ゆふボ湯布院図書館 4月10日(木) (毎月第2木曜日) 午前10時30分から

3月 テーマ・企画展示

- ゆふボ挾間図書館 テーマ展示「桜色BOOKS」
企画展示「大震災を忘れない」
- ゆふボ庄内図書館 一般「江戸」
児童「かがくの目」
- ゆふボ湯布院図書館 一般「防災を考える」
児童「チャレンジ」



絵本作家石川基子さんとつくらう！ かんたんてづくりえほんを開催しました

2月8日にはさま未来館DENKENホールで絵本作家石川基子先生とイベントを開催しました。参加された子どもたちと一緒に個性豊かな絵本をつくることができ、楽しいひとときとなりました。

大好評 「きのこずかん」ぬりえコンテスト

絵本作家石川基子先生の『ほしじいたけほしばあけ』のぬりえにご参加いただき、ありがとうございました。2月8日のイベントに展示し、素敵な空間になりました。

龍文庫寄贈のお礼

佐藤龍江様のご親族の方から本の寄贈がありました。ありがとうございました。ゆふボ挾間図書館3階こどもの国で貸出しています。ぜひご利用ください。

ゆふボ湯布院図書館

頭の中のモヤモヤを言語化する。なぜそれがいいのか、どうすればいいのか、どんな変化が生まれるのか、わかりやすく書かれています。仕事や家族との関わりなどあらゆる場面で役立ちそうです。



『こうやって頭のなかを言語化する。』
荒木 俊哉 著 PHP研究所 刊
一般 361.4/ア

ゆふボ庄内図書館

方程式や関数、三平方の定理、黄金比…数学にまつわるあれこれを絵本作家である著者がイラストとともに綴った数学エッセイ。皆さんと一緒に「すうがくさんぽ」してみませんか？



『すうがくさんぽ』
前田 まゆみ 著 あすなろ書房 刊
一般 410.4/マ

ゆふボ挾間図書館

腰痛の原因のひとつとして姿勢のゆがみがあります。日常動作から生じるゆがみを解消する方法をイラストでわかりやすく説明しています。自分の姿勢を整えるきっかけになりますよ。



『姿勢のゆがみ図鑑』
柴 雅仁、林 慧亮 著 小学館 刊
健康 S498.3シ

PICK UP!

今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名		分類	書名
挾間	一般371.4	コ 学校に行けない子どもに伝わる声がけ 今野 陽悦	庄内	一般210.1	オ 庶民の日本史 小名木 善行
	一般727	デ デザインの基本は7日間でわかります。		一般913.6	タ 恋じゃなくても 橘 もも
	一般914.6	セ そんなときは書店にどうぞ 瀬尾 まいこ		コミック726.1	サ ふしぎの国のバード 12 佐々 大河
	文庫本B913.6	チ 機械仕掛けの太陽 知念 実希人		文庫本B913.6	イ ケチる貴方 石田 夏穂
	郷土HE	オ おふろ いちろう		児童913	ア 怪盗レッド 26 秋木 真
	健康S498.1	マ 看護師の正体 松永 正訓		しらべ学404	シ つかめ! 理科ダマン 8 シン テフン
	くらし596	ニ 食べすぎた! をなかったことにするリセットごはん		一般010.2	ナ 書庫を歩く -アーカイブの隠れた魅力-
	湾曲164	ヒ 物語をつくる神話解剖図鑑 平藤 喜久子		一般383.8	ハ 有職食文化図鑑 -儀礼・食材・料理・器-
	ヤングY901	ア あなただけの物語のために あさの あつこ		一般913.6	ヨ 華の蔭重 吉川 永青
	児童933	ラ 探検家 キャサリン・ランデル	湯布院	くらし597	シ 狭い家でも子どもと快適に暮らすための部屋作りのルール
挾間	絵本E	キ きみならだいじょうぶ! コリ・ドーフェルド		郷土H916	オ 事件記者、保育士になる 緒方 健二
	絵本E	ヨ ようかいむらのごくらくてんごく たかい よしかず		しらべ学780	コ ゆるめて解決! ゆるスポーツからはじめよう

ゆふボ挾間図書館 (由布市立図書館)

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-586-3150

ゆふボ庄内図書館

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎097-582-0214

ゆふボ湯布院図書館

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738番地1 (ゆふいんラックホール1階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時 ☎0977-84-2604

休館日 <3館共通>

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎https://yufu.libweb.jp ☎h_tosho@city.yufu.lg.jp

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(祝)

ねたきり老人等介護手当について

由布市では、在宅のねたきり老人または重度認知症老人の介護者に対し、介護の労をねぎらい、経済的負担の軽減とねたきり老人等の福祉の増進を図ることを目的に、ねたきり老人等介護手当を支給しています。

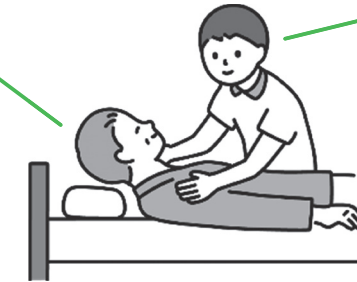
ねたきり老人等

ねたきりや認知症状により、常に介護を必要としている状態が在宅生活で6ヵ月以上続いている方で、次の項目の全てに当てはまる方

- ・65歳以上
- ・要介護度4または5
- ・由布市に1年以上住所を有する
- ・特別障害者手当の支給がない

介護者

同居もしくはそれに近い状況により、対象者(ねたきり老人等)の日常生活を常に介護している由布市民



ねたきり老人等1人につき
月額6,000円を支給
(申請日の翌月以降が支給対象月)

手当支給を受けるには申請が必要です。詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ

高齢者支援課 ☎097-529-7349



くるくるリサイクル



使わなくなったこども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただくリサイクル交換会です。ご自由に無料でお持ち帰りいただけます。ぜひ、お立ち寄りください。洋服は洗濯後、記名を消した物を提出ください。汚れのひどい物や壊れている物は提出しないでください。大型物品のお持ち込みの際は、あらかじめお問い合わせください。

in
挾間

- 開催期間 3月21日(金)～4月4日(金)
平日：午前9時～午後5時 (※初日は午前9時30分開始)

- 場所 はさま未来館1階 挾間健康センター

- 回収期間 3月3日(月)～3月28日(金) (平日：午前9時～午後5時) ※土日・祝日除く
リサイクル用品の保管場所や期間の関係で回収日程を設定しています。この期間以外の持ち込みは、ご遠慮ください。

問い合わせ

挾間健康センター ☎097-583-1111 (内線3623)



市報 de お茶の間サロン紹介 No. 24 ～チャレンジシニアエクササイズ教室～



【活動場所】湯布院B&G海洋センター 【活動頻度/時間】毎週火曜日/午前10時～午前11時30分
【対象者】どなたでも 【人数】56人

由布市推奨のシニアエクササイズを中心に、「365歩のマーチ」に合わせた体操やストレッチなどをみっちり1時間半。とはいえ、おしゃべりタイムの休憩もたっぷり取り、ゆるく楽しく行っています。登録会員さんは昨秋ついに50人を超えました。



問い合わせ

高齢者支援課 ☎097-529-7349

お知らせ

自動車税の移転登録、
抹消登録はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在に運輸支局に登録されている自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）にその年度分が課税されます。次のような場合は、3月31日までに大分運輸支局で登録手続きをしてください。この手続きをしないと、引き続き自動車税が課税されます。

- ・自動車を下取りに出したり、他人に譲渡した：移転登録
- ・自動車の所有者、使用者が死亡した：移転登録
- ・自動車を使用しなくなった、解体した：抹消登録

④大分県税務所自動車税管理室
☎097-552-1121
大分運輸支局
☎050-5540-2087

庄内特産品販売所

「かぐらちゃ」の新規出荷者、
仲間を募集します

令和7年4月より「かぐらちゃ」の指定管理者が変わります。それに伴い、「新・かぐらちゃ」と一緒に盛り上げてくれる新規出荷者・仲間を募集しています。ご興味のある方は、次の日時で説明会を行いますので、お気軽にご参加ください。

【募集内容】

- ・地域農産物（野菜・果物・穀類・花卉など）

・地域の食材を使用した弁当、惣菜、加工食品（漬物・ジャムなど）
・その他特産品、加工品（竹細工など）

※その他にも地域に関する商品がございましたらご相談ください。

【新規出荷者向け説明会】

●日時 3月21日（金）午後3時から
●場所 庄内公民館（会議室2）
●新指定管理者
（株）小畑不動産リース
☎070-4355-2142
（受付時間 午前10時～午後4時）

令和7年度
銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持することができません。必ず県教育委員会の「銃砲刀剣類登録審査会」に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

●日程 5月14日（水）、7月9日（水）、9月10日（水）、11月12日（水）、令和8年1月14日（水）、3月11日（水）
●時間 午後1時～午後5時
●会場 県庁舎新館8階84会議室
※3月11日は86会議室で行います。
●必要なもの 現物、発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）、家族以外の代理人は委任状
※登録証を紛失した場合は、登録証の再交付（手数料…1件3,500円）を受けなければなりません。
●県教育庁文化課
☎097-506-5498

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ

令和7年3月分（4月納付分）からの保険料率のお知らせをします。

- 健康保険料率
【大分支部】10・25%（据え置き）
【介護保険料率
【全国一律】1・59%
（令和7年2月分まで1・60%）
●全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部
☎097-573-5630

大分県立工科短期大学校
春のオープンキャンパス開催

キャンパスツアーはもちろん、実際の授業で行っている実習も体験できます。また、実習を体験される方は、工科短大生と昼食をとりながらキャンパスライフなどについて質問もできますので、興味のある方はぜひ参加して、学校の雰囲気や学びを体験してください。

●日程 3月23日（日）
●大分県立工科短期大学校
☎0979-123-5500

温泉に関する手続きについて

●温泉採取権者変更届などの提出
相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合は、20日以内に變更届を保健所長に提出してください（法務局への不動産登記などの手続き

きとは別に行う必要があります）。

●温泉掘削許可の申請
温泉をゆう出させる目的で土地を掘削しようとする場合は、事前に県知事の許可を受ける必要があります。大分県環境審議会の定める基準を逸脱した申請は許可されないことがありますので、あらかじめ保健所までご相談ください。

●動力装置設置許可の申請
エアーコンプレッサーなどの動力装置を用いて温泉をゆう出（汲み上げ）する場合は、掘削許可と同様に県知事の許可を受ける必要があります。

●温泉利用許可の申請
温泉を旅館や公衆浴場など公共の浴用または飲用に供しようとする場合は、事前に保健所長に申請して許可を受けてください。

●大分県中部保健所由布保健部
健康安全・衛生課
☎097-582-0660

狭間少年少女剣道クラブ部員募集について

初心者・見学者大歓迎！防具や竹刀はお貸しします。ぜひ1度竹刀を握ってみてね！

- 対象者 幼稚園年長・小学生の男女
- 稽古日 毎週月・金曜日
午後6時30分～午後8時
- 場所 狭間小学校体育館
- 狭間少年少女剣道クラブ事務局
☎080-524-10505



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便			変 更 便			
運休日	コース名	運休内容	変 更 日	3 / 2 6 (水) ・ 2 8 (金)		
3 / 26 (水)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
	下詔線	大学病院 12:10 発の便	コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻	
3 / 28 (金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	湯 平 コー ス	由布院駅前バスセンター	変更前	変更後
					3 / 2 6 (水)	
			塚 原 コー ス	湯布院中学校	3 / 2 8 (金)	
			阿蘇野コース	小野屋駅前		
			大津留コース	庄内庁舎		
			シャトルコース (石城コース)	庄内庁舎		

スクールバス大津留コースは令和7年3月31日をもって、運行を終了します。長年のご乗車ありがとうございました。

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

休日当番医

■ 内科・外科医

3 / 2 3 (湯) ゆずの木クリニック 0977-85-4625
3 / 3 0 (挾) ごとう医院 097-540-7800
4 / 6 (挾) 川崎内科 097-583-5211
4 / 1 3 (庄) 宮崎医院 097-582-0345

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挟間健康センター)

3 / 2 1 (金) 読み聞かせ
4 / 4 (金) ちびっこ広場開放日

シリーズ
由布市
人材育成教育⁽⁴⁸⁾

『由布の魅力を発信できる地域の
リーダーとして、地域に貢献する
自立した『由布のふ
づくり』



今年度も1年間「由布市人材育成教育」に関することをお伝えしてきました。今回は、1年間の総括をお知らせします。

● 中高一貫教育

中高の学びをつなぎ、由布市の将来を担う人材の育成をめざして取り組んできました。市内3中学校と由布高校の連携した取り組みは多くあります。

「由布高校による終礼訪問」

由布高校の生徒が各中学校へ訪問し、高校の様子などの話をし、中学生に由布高校の活動を知ってもらう取り組みを行いました。

「由布高校振興大会」

由布高校の取り組みを市内中学2年生および地域の皆さまへ報告をする会を実施しました。高校生は、自分たちが各コースで学んだこと、学校生活の様子をわかりやすく発表しました。

事後のアンケートでも、「興味がわいた」「学校生活が楽しそうだった」などの意見が多く聞かれました。

来年度も実施する予定です。地域の皆さまも参加いただけますので、ご来場をお待ちしています。

「中高合同生徒会」

市内中学校の生徒会と由布高校の生徒会が集まり、合同で取り組むことを協議しました。今年度は、「B&G周辺（挾間町）」「庄内カントリーパーク」「湯の坪街道」のボランティア清掃を行いました。市内の多くの方が利用する場所を自分たちの手できれいにしたいという思いで取り組みました。



【由布高校振興大会】



【ドローンプログラミング】

【終礼訪問】

1年間、市内幼稚園・小学校・中学校・由布高校の取り組みを紹介してきました。子どもたちは、自らの力でさまざまな取り組みを行い、成長をしています。これからも由布市の将来を担う子どもたちの育成に全力で取り組みたいと思います。また、地域の皆さまの温かいご理解とご支援に感謝申し上げます。

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課（☎097-582-1179）まで、ご連絡をお願いします。

国民年金 おしえて！国民年金

障害基礎年金について

障害基礎年金は原則として国民年金の被保険者期間中に初診日のある病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

【支給を受ける条件】

- (1) 障害の原因となった病気・けがの初診日が次のいずれかにあること。
 - ①国民年金加入期間
 - ②20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
- (2) 障害の状態が、障害認定日に障害等級表に定める1級または2級に該当していること
- (3) 初診日前日において保険納付済期間と保険免除期間を合算して3分の2以上であることが必要

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は納付要件は不要。

大分年金事務所 ☎097-552-1211

※自動音声案内に従って番号を押してください。
操作方法またはお問い合わせ先がご不明な時は、
そのままお待ちください。

防災 防災ラジオの起動試験のお知らせ

3月27日(木) 12時5分から

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、
起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の
確認と、受信状態の確認をお願いします。

- 放送内容の確認
☎097-582-1350 (自動音声)
- 防災危機管理課
☎097-582-1140



税金 今月の税/料

- 国民健康保険税・・・10期分
- 介護保険料・・・・・・10期分
- 入湯税・・・・・・・・・2月分

納期限 令和7年3月31日(月)

編集後記

▶3月3日はひな祭り。我が家のひな人形は2日間だけ顔を出してタンスに戻っていきました。立春から飾るのが良いとの話を聞いたので、これからは2月には飾られるように計画的に準備しようと思います。(え)
▶気がつくと、外には梅の花が咲いていました。辻馬車開きも行われ、少しずつ春が近づいているようです。キャンプ場開き、山開き、温泉まつり... など、多くのイベントの準備が着々とされています。ぜひみなさんも由布市の春を満喫してください。(か)

大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
申込期間 3月25日(火)～4月6日(日)正午
※3月31日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット・かえっこバザールについて
出店希望の方は毎月、前月の15日までに申し込みください。
次回開催日 4月6日(日)
大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 4月 9日(水) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 4月16日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 4月 2日(水) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 4月 7日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 4月16日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 4月は開催されません。
ゆふいんラックホール 4月 1日(火) 午後1時30分～午後4時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、
挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 4月11日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 4月18日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 4月 4日(金) 午後1時～午後3時
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、
挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

公証人無料相談会

※当面の間、市役所での公証人無料相談会は休止します。
再開しましたら、市報を通じてお知らせします。公証人
相談を希望の方は、直接合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

- 総務課 総務係 ☎097-582-1112
- 挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
- 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

人 ひとの動き

2月28日現在（ ）は前月比

総人口 33,586人(+93) 男 16,088人(+81)
世帯数 16,342戸(+100) 女 17,498人(+12)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

畑の準備

春野菜を植える時期が近づいてきました。畑の準備はしていますか？石灰や肥料は定植1週間前ですが、堆肥や土壌改良材は早めに投入し土に馴染ませておきましょう。

根菜類の種まき

春播きのダイコン、ニンジン、ゴボウはこの時期から種まき出来ます。ダイコンは3カ月、ニンジンは4カ月程度で収穫できますのでその後に春夏野菜を植えることも可能です。暖かくなっていく時期であるため、今からであればトンネル被覆や不織布などの保温資材も不要です。害虫も活発に動く前なので作りやすいです。

ダイコン、ゴボウ

元肥と堆肥の入れすぎに注意しましょう。根を深く長く伸ばす必要があるため、土の上部に栄養が多いと又根になり伸びません。ダイコンは種まき後1カ月、ゴボウは種まき後2カ月までが根が一番伸びる時期です。この期間を過ぎたらあとは横に太ります。そこで初めて追肥を行います。元肥の量と追肥の時期に注意しましょう。当然ですがどちらも土中深くに根が伸びますので種まき前は深く耕しましょう。

ニンジン

野菜の中でも1、2位を争うほど芽が出にくいと言われます。原因は水不足が多く、種まき後毎日水やりした場合に1週間で発芽します。土が乾くと全く発芽しなくなるので注意しましょう。ダイコンやゴボウほど根は伸びませんが、やはり上部に栄養が多いと又根が多くなりますので元肥は少量です。種まき2カ月後から肥大が始まるのでそのころに追肥で肥大を促します。

ジャガイモ

種イモから伸びすぎた芽は取ります。芽はまた出ます。種イモが大きいものは2等分、4等分にしても構いません。大きき、重さは50g(鶏卵くらい)が限度とし、それ以下にならないようにします。切断面が乾いてから定植します。

タマネギ

中晩生種は最後の追肥をします。ただし、生育具合をみて調整しましょう。これから先は気温が上がり降雨によって病気が出やすくなります(多肥の場合)。溶けずに残った肥料が暖かい雨で急激に効きはじめるため病気が多発します。排水対策は十分に行っておきましょう。ペト病対策に雨が降りそうな場合は降雨前にジマンダイセン水和剤やダコニール1000液剤などで予防しておくこと安心です。これらは予防剤ですので、発生した場合は治療剤を使いましょう。

問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

木綿の山通信

今回は庄内町にある市指定重要文化財の木造阿弥陀如来像および観音・勢至菩薩立像の紹介です。

国道210号線の下武宮交差点を南へ曲がり、道なりに西方へ進むと、左手に星南大橋が見えます。この橋を渡り、南へ向かうと、旧道との変則的な交差点に出ます。この交差点の右手に、「あみだ堂」と白字で書かれた小さな案内板があります。

そこには、いくつかの石造五輪塔とともに、小さなお堂があり、この中に、ご紹介する仏像があります。お堂に入ると、一段高い壇の上に阿弥陀如来像と、その両脇侍である観音菩薩、勢至菩薩が現れます。三尊とも立像形式で、仏教における仏像安置形式として典型的な、阿弥陀三尊像です。観音菩薩は阿弥陀の「慈悲」を表す化身とされ、勢至菩薩は阿弥陀如来の「智慧」を表す化身とされています。

中尊の阿弥陀如来像は百三・七cm、左脇侍の観音像は五十一・二cm、右脇侍の勢至菩薩も同じく五十一・二cmを測ります。いずれも木造で、作られた年代ははっきりしませんが、阿弥陀如来像は平安時代後期(十二世紀ごろ)の作と推定されており、これだけ大きな木造立像で現存している例は由布市では確認されておらず、最古級の仏像であると言えます。両脇侍については、作成年代を示す史料が未だ確認されていないので、詳細は不明ですが、その作風から、

やや時代の下った室町時代の作であろうと推測されています。
また、堂内にある棟札には、墨書で次のように記されています。

(表)

「阿弥陀三尊 浄安寺二十七世

奉粉色 忍誉上人代

願主

仙誉孝道 肥後領五ヶ瀬村平氏軒 大仏師 葛城寿仙」

(裏)

「安政三年辰 庄屋 森山利兵衛門

世話人 林右衛門

清太郎」

この棟札から、この三尊像は安政三(一八五六)年に修理を行ったことがわかります。なお、「浄安寺二十七世」との記述が認められることから、かつては寺院に安置されていたことを物語っていますが、この浄安寺がどこにあったのかは現在判然としていません。しかし、平安期・室町期から今日にわたって地区の方々の信仰を受け続けている大切な仏像と言えるでしょう。



問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203



Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：4月生まれ3月18日（火）／5月生まれ4月11日（金）



市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム▶

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、由布市公式ホームページ上で広告を掲載しています。現在、広告主さまを随時募集しています。広告の規格や申込方法など、詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

- 掲載場所
由布市公式ホームページ トップページほか（全ページ下部）
- 広告掲載料
月額10,000円（税込）
- トップページの年間ビュー数
約345,000件（令和5年）※参考値
- 問い合わせ
総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式
ホームページ



ユーバス・休日当番医は17ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは（株）デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
（UD書体）を使用しています。